

## 三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和4年4月21日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時15分

2 会 場 三次市役所本館 6階608・609会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範

委 員 小 根 森 直 子

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦

学校教育課長 中 村 徳 子

教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里

文化と学びの課長 古 矢 俊 彦

学校教育係長 村 上 智 英

学校教育課付係長 今 井 雅 英

学校教育課付係長 新 谷 勝 治

教育指導係長 信 田 育 実

文化学習係長 山 本 幹

文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

### 5 議事日程

(1) 議案第1号 三次市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針の一部  
改正について(公開)

(2) 議案第2号 三次市社会教育委員の委嘱について(非公開)

(3) 議案第3号 令和4年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について(非公

開)

- (4) 議案第4号 令和4年度三次市学校運営協議会委員の任命について（非公開）
- (5) 議案第5号 令和4年度三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの辞任及び委嘱について（非公開）
- (6) 議案第6号 令和4年度就学児の措置について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。

議事に入る前に、新体制となった事務局職員を紹介させていただく。

（教育委員会事務局付課長，学校教育係長，学校教育課付係長，教育指導係長，文化学習係長，教育総務係主任が自己紹介。）

それでは，教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 新しい体制でしっかりと取組を進めて参りたい。私からは4点報告する。

1点目，定期人事異動，小中学校の管理職の定期異動について報告する。再任用で同一の学校に配置された校長を除いての数で，校長は小学校21校中7名異動，中学校12校中1名異動で異動率は24.2%，教頭は，小学校21校中7名，中学校12校中6名で異動率は39.4%，事務長は6名中1名の異動で16.7%の異動率である。なお，今回の異動後の女性管理職は，校長が32名中11名で31.3%，教頭が33名中13名で39.4%，総括事務長・事務長は6名中6名，100%である。児童生徒については，4月6日に小中学校すべてで始業式を行い，6日に小学校，7日に中学校の入学式をそれぞれ実施している。新型コロナ対応をレベル2としているため，来賓等の出席を求めず，時間を短縮して行った。4月6日現在での児童生徒数は，小学校児童2,463名，中学校生徒1,099名，合計3,562名である。なお，昨年度5月1日現在と比較すると，小学校児童26名減，中学校生徒51名減という状況である。小中学校について円滑にスタートができています。

2点目，史跡寺町廃寺跡発掘調査の総括報告書について報告する。

向江田町に所在している史跡寺町廃寺跡については，昭和54年から42年間にわたって第1次から第8次までの発掘調査が行われてきた。その成果をまとめた総括報告書を昨年度末に刊行することができた。発掘調査検

討委員会の皆様，地元地域の皆様，他多くの関係者皆様の協力と支援をいただき，ご指導いただきながら報告書にまとめ，素晴らしいものだと評価もいただいている。委員の皆様にも改めて報告させていただく予定だが，今後はこの報告書を基に，保存活用計画を今年度及び来年度で策定し，具体的な活用整備につなげることとしている。この件については，来月5月の市長定例記者会見で正式に公表するので，ご了解いただきたい。

3点目，給食調理場関係について報告する。

新しい学校給食調理場の建設工事については，安全祈願祭を3月31日に施工請負業者主催で行い，本格的な建設工事が始まっている。調理場建設に伴い，周辺整備工事を含め，地元説明会を開催したほか，令和5年9月の供用開始に向けて，食材安定調達の連絡協議会を計画的に開催し，三次市産食材の調達方法の取りまとめを進めている。まとめた内容については，今後設置する新しい調理場の運営委員会で提案し，最終決定することとしている。詳しくは後程中村課長から報告する。

4点目，美術館関係について報告する。

奥田小由女先生が文化勲章を受章されたということで，記念のシンポジウムを4月29日午後，市民ホールで行う。

当日は奥田小由女先生の基調講演，奥田先生，前文化庁長官の宮田亮平様，日本画家で日本藝術院会員の千住博様を招いてのパネルディスカッション，広島県出身ピアニスト萩原麻未さんのピアノ演奏を予定しており，一般の方にも自由に観覧いただけるということでご案内している。できるだけ多くの方に来ていただき，受章を喜びたいと考えている。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは，以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。本日の議案第2号から議案第5号は人事案件のため，議案第6号は児童生徒の就学措置に関する案件のため，公開になじまないものとする。については，三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により，非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、議案第1号について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 議案第1号 三次市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針の一部改正について説明する。

学校における働き方改革を実現し、教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいを持って働くことができるよう、本市では令和元年7月に三次市立小中学校の教師の勤務時間の条件に関する方針を制定するとともに、その取り組み内容、運用に係るQ&Aについても定めている。その取組により、一定の成果は見られており、教員の勤務時間外在校時間も、本方針を定める前と比較し大幅に減少している。

今回改正しようとするのは、取組内容についてである。

3ページをご覧いただきたい。子どもと向き合う時間につなぐ教職員の働き方改革の推進として、勤務時間管理の徹底をさらに図るために2ヶ所改正している。

1つ目は、(1)学校における勤務時間管理の徹底②、③において、退校時刻を改正前の20時から、改正後、19時に繰り上げることとした。

2つ目、④については、改正前、「管理職は把握した結果を踏まえ、教職員と面談を行い、必要に応じて保健管理医との面談を勧めるなど、教職員の健康管理に努める。」としていたが、改正後は、「管理職は、教職員の勤務時間外在校時間が月60時間を超えた場合は、教職員と面談を行い、健康管理に努める。また、教職員の勤務時間外在校時間が月80時間を超えた場合は、保健管理医との面談を受けさせるなど、より教職員の健康管理に努める。」とし、教職員の勤務時間管理の徹底をさらに図るよう改正している。教師が健康で生き生きとやりがいを持って働くことで、子どもたちによりよい教育が提供でき、これからの三次市の未来を担う人材を育成できるよう、働き方改革を推進していきたいと考えている。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

小根森委員 どのように管理し、どのように結果を発表してもらえるのか。

教育委員会事務局付課長 教員の時間外在校時間については、学校から毎月市教育委員会に報告してもらっている。毎月の退校時間等を把握しており、去年までも随時指導してきた。今回、19時を過ぎる場合については、事前把握をするように考

えている。

小根森委員 改善の状況を説明いただきたい。

教育委員会事務局付課長 昨年度、20時を過ぎた教員は全小中学校で約12.5%程度である。この方針を定めたのが令和元年度だが、その1年前の平成30年度では20時を過ぎて帰った教員の割合は参考値で65%程度である。つまり、この数年での大幅な改革が数値としても見られる。

深水委員 時間を設定することは非常にいいことだと思うが、一方で持ち帰り等の可能性が考えられるが、どう管理されるのか。

教育委員会事務局付課長 校長面談も管理職面談も60時間を超えたら面談と決めてはいるが、日々の声かけによりコミュニケーションを図ることで、過度の持ち帰りや負担を割り振りすることで、削減をしていきたいと考える。

迫田教育長 この件について、これまで校長会等でも随時、指導してきた。本日承認いただけた場合、一定の周知期間や実際に行ってみての検証が必要である。4月が職員や保護者、地域の方の周知期間、5月には課題があればしっかり洗い出していく。そして6月から正式に実施していくという見通しで計画している。あわせて、中身がしっかりスリム化されるということが大切であり、学校がすべてを抱えることは難しいとビジョンにも記載している。学校がやるべきことは子どもたちがしっかり力をつけるために授業を行い、向き合う時間をしっかり確保することである。保護者が本来やっていただかないといけないことについては保護者でしっかりと対応していただきたい。地域にも協力してもらえ、協力してもらう。スリム化を行うために、そのような取組を保護者全体、地域全体で進めていき、保護者にも地域にも協力していただくことが必要であると考えている。コミュニティスクールという取組も進めているが、繋がりが重要だと思うので、引き続き状況把握を行い改善につなげていきたいと考えている。

迫田教育長 その他なければ、議案第1号についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第2号 三次市社会教育委員の委嘱について  
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 3 号 令和 4 年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について  
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 4 号 令和 4 年度三次市学校運営協議会委員の任命について  
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 5 号 令和 4 年度三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの辞任及び委嘱  
について  
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 6 号 令和 4 年度就学児の措置について  
(個人情報を含む案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。